

北相木村公債費負担適正化計画

(平成19年度～平成25年度)

1 既往債等に係る実質公債費負担の現状と見込み

当村の平成19年度の実質公債費比率は、平成5年から8年のバブル期にかけて、過疎対策事業債による老人福祉複合センター、ロッジ長者の森、社会体育館などの大型施設の建設に、年間2億2千万から4億6千万投資したことにより、20%を超える高い水準にある。償還額は18年、19年と2千万単位で減額更に20年には、5千8百万程の減額となり19年以降は単年度で18%を超えないのは確実に3ヵ年通産においても21年以降は18%は超えることはない見込みである。20年以降償還額は急速に減少しているものの、当村においては地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額の割合が多く、公債費比率も思うようには減少しない。

2 今後の地方債発行等に係る方針、計画期間中における実質公債費比率適正管理のための方策及び実質公債費比率の見通

公共投資については、大型事業や学校の耐震化などほぼ終了したことから、喫緊の課題である地上デジタル化受信システム・路線バスのほかは、新規事業の着手を抑制し、臨時財政対策債や過疎債の終了する22年以降は、年間数千万単位の借入れの見込みである。簡易水道事業においては、最近の水不足等に対応するため、本年から水源等の調査を本格化させたところであるが、できる限り基金の対応でやりくりを考えている。

3 今後の実質公債費比率の目標

実質公債費比率は、平成21年度までに18%以下、計画期間最終年度には15%以下とする。このため、単年度ベースで、平成20年度以降は18%を上回らないこととし、計画期間中に14%程度で安定させることを目標とする。

4 その他の財政健全化に向けた取り組み等

平成21年度までに措置された政府資金等補償金免除繰上償還を積極的に活用し、高金利地方債である簡水事業債の早期償還を行いより健全な財政を目指す。

< 既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計 >

各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。(単位:千円)

	計画策定年度の 前年度 (平成18年度)	計画策定年度の 前年度 (平成19年度)	第2年度 (平成20年度)	第3年度 (平成21年度)	第4年度 (平成22年度)	第5年度 (平成23年度)	第6年度 (平成24年度)	第7年度 (平成25年度)
公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	335,800	311,187	253,463	233,374	213,487	186,635	176,958	176,335
で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)								
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「」欄を転記)								
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	7,192	5,244	3,503	3,503	3,503	3,503	3,503	3,503
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	4,638	4,638	4,638	4,638	4,638	4,638	4,638	4,638
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(利子補給等に係るもののうち、元金補給分を除く。)								
一時借入金の利子								
地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	231,067	206,454	148,730	128,641	108,754	81,902	72,225	71,602
準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	288	288	288	288	288	288	288	288
標準財政規模	877,740	877,740	877,740	877,740	877,740	877,740	877,740	877,740
標準財政規模(算入公債費の増減を加味)	877,740	853,127	795,403	775,314	755,427	728,575	718,898	718,275

実質公債費比率(単年度)	18.0%	17.0%	15.4%	15.0%	14.6%	14.2%	14.0%	14.0%
実質公債費比率(3ヶ年度の平均)	18.9%	19.2%	18.1%	16.8%	15.8%	15.0%	14.6%	14.3%

"	による実質公債費比率(単年度)	18.0%	17.7%	17.4%	17.4%	17.4%	17.4%	17.4%
"	による実質公債費比率(3ヶ年度の平均)	18.9%	19.2%	18.1%	17.7%	17.5%	17.4%	17.4%

< 次年度以降の新規発行債を加味した実質公債費負担の将来推計 >

各団体の事情に応じて、7年度以内であっても、7年度を超えて別の期間で定めることも差し支えない。(単位:千円)

	計画策定年度の前年度 (平成18年度)	計画策定年度 (平成19年度)	第2年度 (平成20年度)	第3年度 (平成21年度)	第4年度 (平成22年度)	第5年度 (平成23年度)	第6年度 (平成24年度)	第7年度 (平成25年度)
公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)	335,800	311,187	255,113	237,360	219,023	202,271	204,854	211,369
で控除した「借換債」に係る公債費充当一般財源等額(繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括償還地方債の元金に係る分を除く。)								
満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等(別紙参考様式2「」欄を転記)	0							
公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金	7,192	5,244	3,503	3,503	3,503	3,503	3,503	3,503
一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金	4,638	4,638	4,638	4,638	4,638	4,638	4,638	4,638
公債費に準ずる債務負担行為に係るもの(利子補給等に係るもののうち、元金補給分を除く。)								
一時借入金の利子								
地方債に係る元利償還に要する経費として基準財政需要額に算入された額	231,067	206,454	150,380	132,627	114,290	97,538	100,121	106,636
準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額	288	288	288	288	288	288	288	288
標準財政規模	877,740	877,740	877,740	877,740	877,740	877,740	877,740	877,740
標準財政規模(算入公債費の増減を加味)	877,740	853,127	797,053	779,300	760,963	744,211	746,794	753,309

実質公債費比率(単年度)	18.0%	17.0%	15.5%	15.1%	14.8%	14.4%	14.5%	14.6%
実質公債費比率(3ヶ年度の平均)	18.9%	19.2%	18.1%	15.9%	15.1%	14.8%	14.6%	14.5%

による実質公債費比率(単年度)	18.0%	17.7%	17.4%	17.4%	17.4%	17.4%	17.4%	17.4%
による実質公債費比率(3ヶ年度の平均)	18.9%	19.2%	18.1%	17.5%	17.4%	17.4%	17.4%	17.4%